

新型コロナウイルス感染症対策生活応援援護品申請書

滑川町社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し生活に困窮した世帯に対し、援護品を支給いたします。

次の要件に当てはまる世帯が申請できます。

要件1 滑川町に住所を有する世帯(別世帯であっても、同一の家計を営んでいると判断できる場合には、同一の世帯とみなします。)

要件2 コロナウイルスの影響を受け、失業、休業等により収入が大幅に減少した世帯

要件3 生活に困窮している世帯

※ 収入が減少していることが要件となるため、収入の減少がみられなかった世帯(年金、各種手当で生活する世帯、生活保護世帯等)は該当になりません。

※ 収入が減少していることを確認できる書類(給与明細書、収入額がわかる通帳の写し等)を添付してください。

※ 援護世帯の決定については、審査後通知します。援護品については、赤い羽根共同募金配分金の範囲内で配分いたします。

住所	滑川町					
	電話 ()					
	氏名	年齢	続柄	収入減少の有無	備考	
人数	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
経済的に困っている事情をご記入ください。						
新型コロナウイルス感染症対策生活応援援護品を申請します。 令和2年 月 日 社会福祉法人滑川町社会福祉協議会会長あて <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 氏名(世帯主) 印 </div>						

なお、この申請書は新型コロナウイルス感染症対策生活応援援護金品配分事業以外には使用いたしません。

申請書の提出期限 令和2年8月20日(木)～9月7日(月)

申請書の提出先 滑川町社会福祉協議会

お問い合わせ先 滑川町社会福祉協議会 電話 0493-56-6345